

開催までの主な経過

○昭和36年(1961年)

5月24日 北海道で「第12回全国植樹祭」を開催

○昭和62年(1987年)

9月13日 北海道で「第11回全国育樹祭」を開催(～14日)

○平成14年(2002年)

3月29日 全国に先駆けて「北海道森林づくり条例」を制定
※「道民との協働による森林づくり」を施策の柱の一つに位置づけ

○平成17年(2005年)

3月 北海道で「木育」が誕生

■平成19年(2007年)

6月24日 北海道で「第58回全国植樹祭」を開催～目標:道民との協働による森林づくり

■平成28年(2016年)

3月31日 「北海道森林づくり条例」を改正～「木育の推進」を施策の柱の一つに位置づけ

■平成29年(2017年)

5月30日 (公社)国土緑化推進機構に対し、「第44回全国育樹祭」の北海道開催を申請
8月9日 (公社)国土緑化推進機構理事会で北海道開催が決定
「第44回全国育樹祭庁内連絡会議」(以下「庁内連絡会議」)を設置
10月24日 庁内連絡会議幹事会【第1回】を開催～「基本方針(原案)」の検討
12月15日 庁内連絡会議幹事会【第2回】を開催<書面>～「基本方針(素案)」の検討

■平成30年(2018年)

3月29日 庁内連絡会議【第1回】を開催<書面>～「基本方針(道案)」の決定
4月1日 北海道水産林務部森林環境局内に「全国育樹祭準備室」を設置
5月25日 北海道と(公社)国土緑化推進機構の協議により、第44回全国育樹祭の「開催会場」を決定
6月1日 第44回全国育樹祭「基本方針」を決定～目標:「木育」の道民運動としての定着化
6月5日 「第44回全国育樹祭北海道実行委員会」(以下「実行委員会」)を設置
6月6日 第44回全国育樹祭「公式ホームページ」を開設
6月8日 「第44回全国育樹祭北海道実行委員会専門委員会」を設置
※3委員会:式典等専門委員会、育樹等専門委員会、記念事業等専門委員会
7月5日 式典等専門委員会【第1回】を開催
7月13日 「大会テーマ」及び「シンボルマーク」の募集を開始(～8月31日)
7月18日 育樹等専門委員会【第1回】を開催
10月11日 式典等専門委員会【第2回】を開催～「大会テーマ」及び「シンボルマーク」の決定
10月22日 育樹等専門委員会【第2回】を開催
10月31日 緑化活動啓発作品コンクールを開催～「ポスター原画」の決定
11月5日 記念事業等専門委員会【第1回】を開催
12月20日 実行委員会総会【第1回】を開催～「基本計画(素案)」の決定、「大会テーマ」等の公表
12月25日 都道府県初の「北海道植樹の日・育樹の日条例」を制定

■平成31年(2019年)

3月15日 記念事業等専門委員会【第2回】を開催
3月28日 育樹等専門委員会【第3回】を開催<書面>

■令和元年(2019年 ※5月1日～)

5月30日 式典等専門委員会【第3回】を開催<書面>
6月1日 北海道水産林務部森林環境局内に「全国育樹祭推進室」を設置(準備室から改組)
6月18日 実行委員会総会【第2回】を開催～「基本計画」の決定
6月19日 第44回全国育樹祭協賛の募集を開始(～大会前々月末)
10月12日 〈記念行事〉「国民参加の森林づくりシンポジウム」を開催
北海道各地で「育樹等行事(圏域木育フェスタ)」をスタート
10月19日 〈記念行事〉「第70回北海道植樹祭・育樹祭」を開催
11月15日 育樹等専門委員会【第4回】を開催
11月29日 第44回全国育樹祭「開催日」が決定～令和2年10月3日、4日開催
12月14日 「第43回全国育樹祭(沖縄県)」(～15日)～次期開催地として知事が挨拶

■令和2年(2020年)

3月24日 式典等専門委員会【第4回】を開催<書面>～「実施計画(素案)」の協議
育樹等専門委員会【第5回】を開催<書面>～(同上)
記念事業等専門委員会【第3回】を開催<書面>～(同上)
4月17日 実行委員会総会【第3回】を開催<書面>～「実施計画」の決定
6月26日 (公社)国土緑化推進機構理事会で開催延期が決定～令和2年→令和3年
9月1日 「新たな開催日」が決定～令和3年10月9日、10日
10月9日 〈記念行事〉「開催1年前記念イベント」を開催(～10日)～カントダウボード除幕式など

■令和3年(2021年)

3月30日 宮内庁による事前調査[1回目]
4月8日 式典等専門委員会【第5回】を開催<書面>～「実施計画(変更案)」の協議
育樹等専門委員会【第6回】を開催<書面>～(同上)
記念事業等専門委員会【第4回】を開催<書面>～(同上)
4月21日 実行委員会総会【第4回】を開催<書面>～「実施計画(変更)」の決定
6月8日 庁内連絡会議【第2回】を開催<書面>～「実施本部」を設置
第44回全国育樹祭「北海道実施本部」を設置
6月17日 第44回全国育樹祭「北海道行啓等(お成り)本部」を設置
7月1日 式典等専門委員会【第6回】を開催<書面>～「実施計画(再変更案)」の協議
記念事業等専門委員会【第5回】を開催<書面>～(同上)
7月15日 実行委員会総会【第5回】を開催<書面>～「実施計画(再変更)」の決定
8月11日 庁内連絡会議幹事会を開催～業務協力要請
8月18日 宮内庁による事前調査[2回目](～19日)
9月18日 式典行事リハーサル[1回目:総合]を実施(～19日)
9月22日 お手入れ行事リハーサル[1回目:総合]を実施
9月28日 宮内庁による事前調査[3回目:オンライン]
10月2日 お手入れ行事リハーサル[2回目:1週間前]を実施
10月4日 宮内庁による事前調査[4回目:オンライン]
10月9日 第44回全国育樹祭「お手入れ行事」を開催
第44回全国育樹祭「緑化功労者などとの交流(オンライン)」を開催
式典行事リハーサル[2回目:前日]を実施
〈併催行事〉育林交流集会を開催
〈併催行事〉全国緑の少年団活動発表大会を開催
10月10日 第44回全国育樹祭「式典行事」を開催
〈記念行事〉森林・林業・環境機械展示実演会を開催(～11日)

第44回全国育樹祭北海道実行委員会会則

第1章 総 則

(名 称)

第1条 この会は、第44回全国育樹祭北海道実行委員会(以下「本会」という。)と称する。

(事務所)

第2条 本会の事務所は、北海道庁内に置く。

(目 的)

第3条 本会は、北海道において開催される第44回全国育樹祭(以下「育樹祭」という。)の実施に必要な事業を行う。

(事 業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 育樹祭の運営に必要な総合企画、調整に関すること。
- (2) 公益社団法人国土緑化推進機構、林野庁、その他関係機関等との連絡調整に関すること。
- (3) 育樹祭の運営(式典行事、育樹行事及び記念事業等)に関すること。
- (4) 育樹祭に必要な施設及び設備の整備に関すること。
- (5) 育樹祭に必要な輸送、警備、救護、衛生及び宿泊に関すること。
- (6) 育樹祭の広報、協賛及び各種公募に関すること。
- (7) 前各号に掲げるもののほか、本会の目的を達成するために必要な事業に関すること。

第2章 組 織

(組 織)

第5条 本会は、会長、副会長、委員及び監事をもって組織する。

- 2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから会長が委嘱する。
 - (1) 北海道議会議員
 - (2) 市町村長
 - (3) 市町村議会議長
 - (4) 関係機関及び関係団体の役職員
 - (5) 報道関係者
 - (6) 道職員
 - (7) その他、会長が特に必要と認める者

- 3 前項各号に掲げる者のうち、機関及び団体の代表者又は役職者についての委員の委嘱は、その職をもって充てるものとする。

(役 員)

第6条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副会長 3名
- (3) 監 事 1名
- 2 会長は、北海道知事をもって充てる。
- 3 副会長は、北海道議会議長、北海道副知事、公益社団法人北海道森と緑の会理事長をもって充てる。
- 4 監事は、北海道会計管理者兼出納局長をもって充てる。

(役員の仕事)

- 第7条 会長は、本会を代表し、会務を総理する。
- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、あらかじめ会長が定めた順序によりその職務を代理する。
- 3 監事は、財務を監査する。

(顧 問)

- 第8条 本会に顧問を置くことができる。
- 2 顧問は、会長が委嘱する。
- 3 前項の委嘱は、その職をもって充てたものとする。
- 4 顧問は、重要な会務について、会長の諮問に応ずる。

(任 期)

第9条 役員、委員及び顧問の任期は、第19条の規定により本会が解散する日までとする。

(報 酬)

第10条 役員、委員及び顧問は無報酬とする。

第3章 会 議

(会議の種類)

第11条 会議は、総会及び専門委員会とする。

(総 会)

第12条 総会は、会長、副会長及び委員をもって構成する。

- 2 総会は、必要に応じ会長が招集し、会長がその議長となる。
- 3 総会は、次の各号に掲げる事項を審議し、決定する。
 - (1) 育樹祭運営の基本計画及び実施計画に関する事項
 - (2) 事業計画の決定及び事業報告の承認に関する事項
 - (3) 予算の決定及び決算の承認に関する事項
 - (4) その他本会の運営に関する重要な事項
- 4 総会は委員の過半数の出席をもって成立する。ただし、欠席する委員があらかじめ会長あて、その権限を会長に委任する旨の届出があったときは、当該委員の数を出席委員の数に加えることができる。
- 5 委員は、やむを得ない理由があるときは、その代理人を総会に出席させることができる。この場合、当該代理人には、当該委員と同一の権限を付与するものとする。
- 6 総会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(専門委員会)

- 第13条 会長は、特に必要があるときは、専門的事項を調査及び審議するために、本会に専門委員会を置くことができる。
- 2 専門委員会に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第4章 専決処分

(専決処分)

- 第14条 会長は第12条第3項に掲げる事項について、緊急を要し、総会を招集することができないときは、これを専決処分することができる。
- 2 会長は、前項の規定により専決処分をしたときは、これを次の総会において報告し、その承認を得なければならない。

第5章 会 計

(経 費)

第15条 本会の事業に必要な経費は、負担金及び協賛金並びにその他の収入をもって充てる。

(予算及び決算)

第16条 本会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算は、監事の監査を経て総会の承認を得なければならない。

(事業年度)

(会 計)

第17条 本会の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(財務処理)

第18条 本会の財務処理は、会長が別に定めるもののほか北海道の財務に関する諸規定に準ずる。

第6章 解 散

(解 散)

第19条 本会は、第3条に規定する目的が達成されたとき、総会の議決により解散するものとする。

(残余財産)

第20条 本会が解散したときに有する残余財産は、北海道に帰属するものとする。

第7章 事務局

(事務局)

- 第21条 本会の事務を処理するため、北海道水産林務部内に第44回全国育樹祭北海道実行委員会事務局(以下「事務局」という。)を置く。
- 2 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第8章 補 則

(委 任)

第22条 この会則に定めるもののほか、この会則の施行に必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

- 1 この会則は、平成30年6月5日から施行する。
- 2 実行委員会の設立初年度の会計年度は、第17条第1項の規定にかかわらず、平成30年6月5日から平成31年3月31日までとする。

第44回全国育樹祭北海道実行委員会構成員名簿

令和3年10月10日時点

区 分	団 体 名 ・ 役 職 名	氏 名
会 長	北海道知事	鈴木 直道
副会長	北海道議会議長	小畑 保則
委 員	北海道副知事	土屋 俊亮
	(公社)北海道森と緑の会理事長	山谷 吉宏
	北海道議会副議長	市橋 修治
	北海道議会水産林務委員長	佐藤 禎洋
	北海道森林・林業活性化推進議員連盟会長	富原 亮
	北海道市長会会長	山口 幸太郎
	北海道町村会会長	棚野 孝夫
	北海道市議会議長会会長	細川 正人
	北海道町村議会議長会会長	渡部 孝樹
	苫小牧市長	岩倉 博文
	苫小牧市議会議長	坂谷 良久
	札幌市長	秋元 克広
	札幌市議会議長	細川 正人
	北海道森林管理局長	猪島 康浩
	北海道開発局長	橋本 幸
	北海道財務局長	明瀬 光司
	北海道経済産業局長	池山 成俊
	北海道運輸局長	加藤 進
	日本郵便(株)北海道支社長	及川 裕之
	北海道農業協同組合中央会会長	小野寺 俊幸
	ホクレン農業協同組合連合会会長	篠原 未治
	(一社)北海道水産会代表理事会長	川崎 一好
	北海道漁業協同組合連合会代表理事会長	川崎 一好
	北海道漁協女性部連絡協議会会長	高松 美津枝
	木育ファミリー代表運営委員	齊藤 文美
	苫東・和みの森運営協議会会長	大井 正美
	北海道森林審議会会長	小泉 章夫
	北海道林業協会会長	有末 道弘
	北海道森林組合連合会代表理事会長	有末 道弘
	(一社)北海道治山林道協会会長	若狭 靖
	(一社)北海道造林協会会長	坂下 一幸
	北海道山林種苗同組合理事長	竹内 一秋
	北海道森づくり推進協議会会長	三国 新平
	栄林会理事長	永野 仁
	北海道木材産業協同組合連合会代表理事会長	松原 正和
	北海道素材生産業協同組合連合会会長	高篠 和憲
	北海道木材利用推進協議会会長	松原 正和
	(一社)北海道森林土木建設業協会会長	樫村 司
	(一財)北海道森林整備公社理事長	森田 良二
	北海道森林整備事業連合協議会会長	高篠 和憲
	北海道林業土木連合協議会代表世話人	新谷 龍一郎
	(一社)北海道林業機械化協会会長	松原 正和
	北海道森林土木設計協会会長	雨宮 和夫
(一社)北海道林産物検査会理事長	高藤 満	
北海道高等学校校長協会会長	廣田 定憲	
北海道中学校長会会長	三浦 利章	
北海道小学校長会会長	吉田 信興	
北海道私立中学高等学校協会会長代行	西岡 憲廣	
北海道PTA連合会会長	菊川 哲平	

区 分	団 体 名 ・ 役 職 名	氏 名
委 員	北海道高等学校PTA連合会会長	海東 剛哲
	北海道文化団体協議会会長	下沢 敏也
	(一社)北海道バス協会会長	平尾 一彌
	(一社)北海道ハイヤー協会会長	今井 一彦
	(公社)北海道トラック協会会長	工藤 修二
	北海道旅客鉄道(株)代表取締役社長	島田 修
	(公社)北海道交通安全推進委員会会長	吉本 淳一
	(公財)北海道環境財団理事長	小林 三樹
	(一社)北海道医師会会長	松家 治道
	(公社)北海道看護協会会長	上田 順子
	(公社)北海道食品衛生協会会長	佐竹 英司
	(公財)北海道消防協会会長	平井 勇光
	北海道ホテル旅館生活衛生同業組合理事長	西海 正博
	社会福祉法人北海道社会福祉協議会会長	長瀬 清
	(一財)北海道老人クラブ連合会会長	鈴木 敏市
	北海道女性団体連絡協議会会長	平間 育子
	(公財)北海道青少年育成協会会長	竹谷 千里
	(一社)北海道身体障害者福祉協会会長	藤田 孝太郎
	日本ボーイスカウト北海道連盟理事長	三国 久介
	(一社)ガールスカウト北海道連盟長	三田 肇子
	北海道緑の少年団連絡協議会会長	山谷 吉宏
	(公財)北海道地域活動振興協会理事長	高田 忠尚
	NPO法人NPO推進北海道会議代表理事	田口 晃
	北海道経済連合会会長	真弓 明彦
	(一社)北海道商工会議所連合会会頭	岩田 圭剛
	北海道商工会連合会会長	宮崎 高志
	北海道中小企業団体中央会会長	尾崎 一仁
	北海道経済同友会代表幹事	渡辺 卓
	(公社)日本青年会議所北海道地区協議会会長	福西 秀幸
	北海道デザイン協議会理事	菅原 耕治
	(株)苫東代表取締役社長	伊藤 邦宏
	(公社)北海道観光振興機構会長	小磯 修二
	(一社)全国旅行業協会北海道支部長	佐藤 達雄
	北海道料理飲食業生活衛生同業組合理事長	太田 英司
	(株)北海道新聞社代表取締役社長	宮口 宏夫
	(株)朝日新聞社北海道支社長	山崎 靖
	(株)毎日新聞社北海道支社長	清水 忠彦
	(株)読売新聞東京本社 北海道支社長	稲葉 光秋
	(株)日本経済新聞社札幌支社長	下原口 徹
	(株)時事通信社札幌支社長	久保 善敬
	(株)産業経済新聞社札幌支局長	坂本 隆浩
	(株)苫小牧民報社代表取締役議長兼社長	宮本 知治
	(株)室蘭民報社代表取締役社長	野田 龍也
(有)民有林新聞社取締役	倉川 徹	
日本放送協会札幌拠点放送局長	梅岡 宏	
北海道放送(株)代表取締役社長	勝田 直樹	
札幌テレビ放送(株)代表取締役社長	井上 健	
北海道テレビ放送(株)代表取締役社長	寺内 達郎	
北海道文化放送(株)代表取締役社長	加藤 雅規	
(株)テレビ北海道代表取締役社長	桑田 一郎	
北海道教育委員会教育長	倉本 博史	
北海道警察本部長	扇澤 昭宏	
北海道水産林務部長	佐藤 卓也	
北海道胆振総合振興局長	谷内 浩史	
監 事	北海道会計管理者業出納局長	野村 聡

第44回全国育樹祭 実行委員会 専門委員名簿

令和3年7月1日時点

式典等専門委員会委員

所 属		職 ・ 氏 名	
委員長	(公社)北海道森と緑の会	専務理事	綾部 勉
委 員	札幌市みどりの推進部みどりの推進課	課 長	中田 稔
	北海道文化団体協議会	事務局長	伊藤 裕子
	北海道緑の少年団連絡協議会	事務局長	大澤 英二
	北海道デザイン協議会	理 事	菅原 耕治
	北海道教育庁総務政策局教育政策課	課 長	荒川 裕美
	北海道水産林務部森林環境局全国育樹祭推進室	参 事	佐々木 裕明

育樹等専門委員会委員

所 属		職 ・ 氏 名	
委員長	苫東・和みの森運営協議会	副 会 長	上田 融
委 員	(公社)北海道森と緑の会	専務理事	綾部 勉
	苫小牧市都市建設部緑地公園課	課 長	成田 明義
	林野庁北海道森林管理局企画課	課 長	門脇 大輔
	北海道緑の少年団連絡協議会	事務局長	大澤 英二
	北海道胆振総合振興局森林室	主 幹	山田 浩二
	北海道水産林務部森林環境局全国育樹祭推進室	参 事	佐々木 裕明

記念事業等専門委員会委員

所 属		職 ・ 氏 名	
委員長	(公社)北海道森と緑の会	専務理事	綾部 勉
委 員	札幌市みどりの管理担当部みどりの活用担当課	課 長	高本 俊
	北海道緑の少年団連絡協議会	事務局長	大澤 英二
	北海道水産林務部林務局林業木材課	林業振興担当課長	山崎 康裕
	北海道水産林務部森林環境局森林活用課	課 長	小笠原 昭二
	北海道水産林務部森林環境局森林活用課	首席普及指導員兼林業普及担当課長	山畔 敏嗣
	北海道水産林務部森林環境局全国育樹祭推進室	参 事	佐々木 裕明

大会テーマ・シンボルマーク・ポスター原画入賞者

部 門	賞	氏 名 等	
大会テーマ (応募総数 446 点)	最優秀賞	池永 一広	大阪府高槻市
	優 秀 賞	堀 卓	福島県いわき市
		村岡 孝司	兵庫県丹波市
		大坂 梨胡	北海道帯広市
シンボルマーク (応募総数 139 点)	最優秀賞	塩崎 榮一	大阪府大阪市
	優 秀 賞	松岡 英男	山形県山形市
		庄司 義行	三重県四日市
		駒井 瞭	大阪府東大阪市
ポスター原画 (応募総数 142 点) <small>※(公社)北海道森と緑の会主催の「平成30年度 緑化活動啓発作品コンクール(ポスター原画部門)」において特別賞格として選考 ※対象:北海道内の小・中・高校生</small>	最優秀賞	大道 ひな	深川市立深川中学校3年
	優 秀 賞	朽木 愛莉	深川市立深川中学校3年
		片山 星	知内町立知内小学校6年
		森本 佳如	千歳市立東千歳中学校2年
		岩本 葵衣	標茶町立中茶安別中学校2年
		吉岡 姫響	北海道留萌高等学校1年
	佳 作	小塚 桃	深川市立深川中学校3年
		長島 太陽	千歳市立東千歳中学校3年
		田中 桃華	富良野市立富良野西中学校2年
		五十嵐 捺海	富良野市立富良野西中学校1年
		中村 瑠愛	富良野市立富良野西中学校1年
		西村 真優	本別町立本別中学校2年
		小椋 咲希	浜中町立茶内中学校3年
		葛西 蒼	釧路市立共栄中学校1年
廣田 彩愛		釧路市立共栄中学校2年	
兼田 葉里	釧路市立鳥取西中学校1年		

第44回全国育樹祭北海道実施本部設置要綱

(設置)

第1条 第44回全国育樹祭に関する業務を円滑に運営するため、第44回全国育樹祭北海道実施本部（以下「実施本部」という。）を設置する。

(組織及び所掌事務)

第2条 実施本部に別表第1の左欄に掲げる部を置く。

2 部に別表第1の中欄に掲げる班を置き、その分掌事務は、それぞれ同表の右欄に掲げるとおりとする。

(職の設置)

第3条 実施本部に、本部長、副本部長、総括本部員及び本部員を置く。

2 部に部長、班に班長、副班長及び班員を置く。

3 本部長は知事をもって充て、副本部長、総括本部員、本部員、部長、班長及び副班長は別表第2に掲げる者をもって充てる。

4 本部長は必要があると認めるときは、第2項に規定する職以外の職を置くことができる。

(職務)

第4条 本部長は、実施本部の事務全体を掌理する。

2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故等があるときは、その職務を代理する。

3 総括本部員は、本部長の命を受け、実施本部の事務を掌理する。

4 本部員は、本部長の命を受け、実施本部の運営に参加する。

5 部長は、上司の命を受け、部の事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。

6 班長は、上司の命を受け、班の事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。

7 班員は、上司の命を受け、担当事務に従事する。

(実施本部の庶務)

第5条 実施本部の庶務は、水産林務部森林環境局全国育樹祭推進室において処理する。

(委任)

第6条 この要綱に定めるもののほか、実施本部の組織及び運営に関し必要な事項は、総括本部員が別に定める。

附則

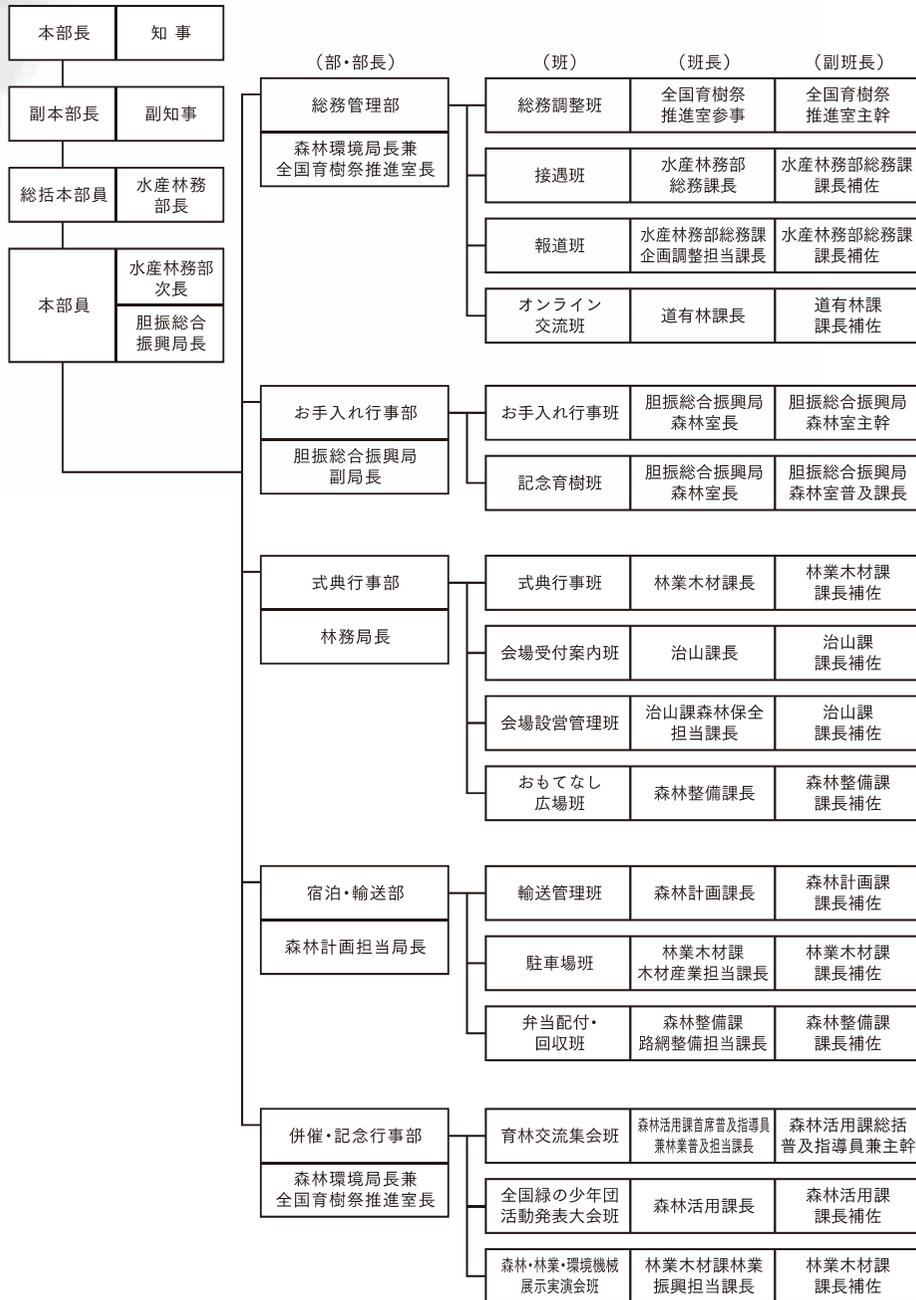
1 この要綱は、令和3年6月8日から施行する。

2 この要綱は、令和3年10月11日限り、その効力を失う。

別表第1(第2条関係) 組織及び分掌事務

部	班	分掌事務
総務管理部	総務調整班	実施本部の総括に関する事。 行事全体の進行管理に関する事。 他部及び部内の他班に属さない事項に関する事。
	接遇班	特別接遇者の接伴に関する事。
	報道班	報道関係者の案内及び調整に関する事。
	オンライン交流班	オンライン交流に関する事。
お手入れ行事部	お手入れ行事班	お手入れ行事の進行管理に関する事。
	記念育樹班	特別接遇者の育樹活動に関する事。 道内外参加者の育樹活動に関する事。
式典行事部	式典行事班	式典行事の調整に関する事。 表彰及び登壇者に関する事。 式典音楽隊、アトラクション出演者等の行動管理に関する事。 記録用写真及び映像の撮影に関する事。
	会場受付案内班	式典会場の受付及び案内に関する事。
	会場設営管理班	式典会場の安全対策及び会場内の整理に関する事。 清掃及び美化に関する事。
	おもてなし広場班	おもてなし広場の運営に関する事。
宿泊・輸送部	輸送管理班	輸送バス等の運行管理に関する事。 宿泊施設における道外参加者の受付及び案内に関する事。 道内参加者の受付及び案内に関する事。 参加者の輸送バス添乗及び案内誘導に関する事。
	駐車場班	駐車場における車両整理に関する事。
	弁当配付・回収班	弁当の配付及び回収に関する事。
併催・記念行事部	育林交流集会班	育林交流集会の運営に関する事。
	全国緑の少年団活動発表大会班	全国緑の少年団活動発表大会の運営に関する事。 全国緑の少年団木育体験会の運営に関する事。
	森林・林業・環境機械展示実演会班	森林・林業・環境機械展示実演会の運営に関する事。

第44回全国育樹祭 北海道実施本部組織図



第44回全国育樹祭 北海道実行委員会事務局

役 職	氏 名	所 属	担 当
事務局長	野村 博明	北海道水産林務部森林環境局長 兼 全国育樹祭推進室長	-
参 事	佐々木 裕明	北海道水産林務部森林環境局 全国育樹祭推進室参事	総括担当
	阿部 真之	北海道水産林務部森林環境局 全国育樹祭推進室参事	渉外担当
事務局員	佐藤 康弘	北海道水産林務部森林環境局 全国育樹祭推進室主幹	総務企画担当
	佐藤 ふみ子	北海道水産林務部森林環境局 全国育樹祭推進室総括主査	
	勢旗 博貴	北海道水産林務部森林環境局 全国育樹祭推進室主査	
	渡邊 将太	北海道水産林務部森林環境局 全国育樹祭推進室主任	
	島本 有希	北海道水産林務部森林環境局 全国育樹祭推進室主任	式典施設担当
	野村 直広	北海道水産林務部森林環境局 全国育樹祭推進室主幹	
	長水 崇	北海道水産林務部森林環境局 全国育樹祭推進室主査	
	澤田 卓也	北海道水産林務部森林環境局 全国育樹祭推進室主任	
	葛野 俊介	北海道水産林務部森林環境局 全国育樹祭推進室主任	
	石川 和憲	北海道水産林務部森林環境局 全国育樹祭推進室主任	
石毛 紀江	北海道水産林務部森林環境局 全国育樹祭推進室主任	渉外担当	
大上 容子	北海道水産林務部森林環境局 全国育樹祭推進室主幹		
岩元 隆太	北海道水産林務部森林環境局 全国育樹祭推進室主事		
伊藤 早紀	北海道水産林務部森林環境局 全国育樹祭推進室主事		

全国育樹祭のあゆみ

回	開催日	開催地	大会テーマ	全国植樹祭開催年(回)	お手入れ内容
1	S52.9.16	大分県別府市 志高湖畔	豊かな緑のふるさとづくり	S33(9)	施肥
2	S53.10.7	秋田県田沢湖町 大森山	育樹できずこみどりの郷土	S43(19)	枝打ち・施肥
3	S54.11.5	福岡県宇美町 四天王寺県民の森	育てよう緑と木の豊かな郷土	—	実技(雑草栽培、間伐材の搬出、間伐、枝打ち)御覧
4	S55.10.11	福井県丸岡町 県総合グリーンセンター	緑できずこみ豊かな未来	S37(13)	実技(施肥、雪起こし、雪つり、果箱かけ)御覧
5	S56.10.12	新潟県黒川村 胎内平	育てよう緑と人の豊かな心	S47(23)	枝打ち
6	S57.10.12	長野県立科町 白樺湖畔	広げよう豊かな心で育てる緑	S39(15)	枝打ち
7	S58.10.3	富山県大山町	育てる緑に明るい未来	S44(20)	枝打ち
8	S59.10.15	岩手県松尾村 県民の森	緑に力を未来に夢を	S49(25)	枝打ち
9	S60.11.19	千葉県富津市 県立富津公園	広げよう緑育てる愛の輪を	S28(4)	施肥
10	S61.11.17	宮崎県小林市 県青少年研修の森	育てよう豊かな緑と木の文化	S48(24)	枝打ち
11	S62.9.14	北海道苫小牧市 道立自然公園	植えた夢つないで育てて森づくり	S36(12)	枝打ち
12	S63.9.18	山形県山形市 県民の森	育樹で郷土に力と夢を	S35(11)	施肥
13	H1.10.29	茨城県大子町 奥久慈憩いの森	とどけ未来に緑のいぶき	S51(27)	枝打ち
14	H2.10.14	山梨県鳴沢村 富士桜地区	育てよう未来へつなぐ豊かな緑	S25(1)	枝打ち
15	H3.10.6	鳥根県大田市 三瓶山北の原	世界へはばたけ育樹の輪	S46(22)	枝打ち
16	H4.11.1	高知県吾北村 程野	ふるさと地球の緑発信地	S53(29)	枝打ち・施肥
17	H5.10.31	三重県菰野町 県民の森	うるおいとやさしさ伝える豊かな緑	S55(31)	枝打ち
18	H6.9.25	石川県津幡町 森林公園	この緑育む手と手で豊かな明日	S58(34)	枝打ち・施肥
19	H7.10.1	滋賀県栗東町・今津町	ふるさとにきらめく水とあふれる緑	S50(26)	枝打ち・施肥
20	H8.10.13	栃木県矢板市 県民の森	ふるさとの 緑が育む 人・未来	S57(33)	枝打ち
21	H9.9.28	青森県青森市 合子沢	つたえよう 世界へ未来へ 青い森	S38(14)	枝打ち
22	H10.10.4	鳥取県鳥取市・大山町	汗の育樹にかがやく未来	S40(16)	施肥
23	H11.10.31	大阪府堺市・岸和田市	育てよう 街がやわらか 緑の樹	S61(37)	土壌改良
24	H12.9.17	福島県猪苗代町	ふるさとの 大地に広がれ 緑の輪	S45(21)	施肥
25	H13.11.18	鹿児島県牧園町	育てよう 森の木 町の木 みんなの木	S59(35)	枝打ち

回	開催日	開催地	大会テーマ	全国植樹祭開催年(回)	お手入れ内容
26	H14.10.6	佐賀県嬉野町	未来に根を張れ みんなの緑	S62(38)	枝打ち・施肥
27	H15.10.26	愛知県藤岡町	未来へと 緑のバトン つないでこ	S54(30)	枝打ち・施肥
28	H16.10.24	徳島県神山町	広げよう 青い地球に 緑の大地	H1(40)	枝打ち・施肥
29	H17.10.29・30	兵庫県神戸市・三田市	萌える緑にひろがる未来	S29(5)	不用木除去・補植
30	H18.10.22	広島県三原市	緑いっぱい 育てる人の和 世界の輪	H7(46)	施肥
31	H19.11.4	熊本県阿蘇市	この地球の 未来を潤す みどりの力	S60(36)	枝打ち
32	H20.10.25・26	愛媛県松山市	育てよう 緑あふれる 日本の未来	S42(17)	土壌改良
33	H21.10.4	長崎県雲仙市	未来へと 夢をつないで 育てる緑	H2(41)	枝打ち・施肥
34	H22.10.3	群馬県沼田市・川場村	樹の息吹 育ててつなぐ 地球の未来	H10(49)	枝打ち・施肥
35	H23.11.20	奈良県奈良市	古都からの あふれる緑 未来へと	S56(32)	施肥
36	H24.11.10・11	静岡県伊豆市・袋井市	木を植えて 育てて活かす 緑の力	H11(50)	施肥
37	H25.11.16・17	埼玉県寄居町・熊谷市	育てよう みどりは未来の たからもの	S34(10)	土壌改良
38	H26.10.12	山形県金山町	うけつごう緑の大地 羽ばたこうぼくの未来へ	H14(53)	施肥
39	H27.10.11	岐阜県揖斐川町	手から手へ 豊かな緑で ぼくらの未来	H18(57)	間伐
40	H28.10.8・9	京都府宇治市・南丹市	育樹の輪 ひろげる森と 木の文化	H3(42)	剪定・施肥
41	H29.11.19	香川県まんのう町	森が育てる豊かな暮らし 森が育む確かな未来	S63(39)	枝打ち・施肥
42	H30.11.17・18	東京都「海の森公園予定地」・調布市	育樹から 木のある暮らし つないでく	H8(47)	枝打ち・施肥
43	R1.12.14・15	沖縄県糸満市・宜野湾市	うけつごう 豊かな緑と みんなの笑顔	H5(44)	枝打ち・施肥
44	R3.10.9・10	北海道苫小牧市・札幌市	つなごう未来へ この木 この森 この緑	H19(58)	枝打ち・施肥を御覧

第44回全国育樹祭開催の記録

発刊：令和4年3月

発行：第44回全国育樹祭北海道実行委員会